

亀岡市有機農業推進実施計画

1 基本情報

(1) 事業実施主体の概要(団体概要)

事業実施主体名 亀岡市有機農業推進協議会

事業実施主体の概要(団体概要)

本協議会は、有機農業の推進を通じて農業に由来する環境負荷の低減を図ることにより、亀岡市における持続的な農業に資することを目的として、亀岡市内外の団体及び個人により組織するものである。事業実施にあたっては、会則に規定するとおり総会における決定事項を、別に組織する幹事会において執行する。本協議会の事務局は亀岡市農林振興課が担当し、市との緊密な連携のもと、確実な事業展開を図る。事業実施及び経理その他の事務については、事務局である市農林振興課において適切な管理及び処理を行う。

(2) 事業の目的及び内容

ア 事業の目的

亀岡市には京都府の約 1 割の農地があり、古くから「京都の穀倉地」と称されてきた。現在でも京野菜の主要産地として、京都の農業において大きな位置を占めている。

しかしながら、農業従事者の高齢化の進行及び後継者不足、主要作物である米の価格低迷などの影響により、今後の農業の維持に懸念が生じている。

また、平成 30 年 12 月に「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、環境先進都市への取り組みを進める亀岡市にとって、農業生産に由来する環境負荷軽減が課題となっている。

こうした課題を解決する核となるのが、有機農業推進である。京都や大阪、神戸などの都市に近い亀岡市での新規就農希望者は一定数存在するが、その多くは有機農業を希望している。高付加価値の有機農産物の生産・流通・消費の拡大を図ることで、農業従事者及び関係者の収益性の向上にもつながり、農業後継者の確保が見込める。

また、有機農業の推進により、化学農薬・肥料の軽減にとどまらず、被覆肥料等の流出に伴う海洋プラスチック汚染対策にもつながり、大きな環境負荷軽減効果も期待できる。

令和3年5月の「みどりの食料システム戦略」においても、生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するとしているなかで、大都市近郊の亀岡市での有機農業推進事業実施が、消費地を巻き込んだかたちでの農業の方向性を提示する大きな効果を発揮すると考える。

イ 実施体制

別添実施体制の通り

2 今後の実施計画

(1) 実施計画

ア 地産地消・給食への展開拡大

経済効果分析の結果に基づき、亀岡市が得意とし、かつ需要がある品目を決定して、それらを地産地消と給食へ展開させていく事を基本方針として、令和9年度までに市立保育所・こども園における給食への有機米導入率が75%、市立小学校における給食への有機米導入率が50%になることをKPIとし、下記の項目を段階的に進めていく。

(ア) 有機給食の推進を目的にした組織を新たに編成し、有機米の給食への普及のための保管・物流などの課題を抽出し解決、令和9年度にKPIを達成する。

(イ) 経済効果分析を実施、完了。その結果に基づき亀岡市の重点品目を決定する。

(ウ) 重点品目を独自認証制度(導入する場合)の対象とし、また育成プログラムのカリキュラムに導入することで、生産者の確保と流通の展開を最大にしていく。

(エ) 重点品目のブランド化を実現させて、生産・供給体制を整え、6次化を含む商品化と流通により、域外の消費も実現させていく。

イ 育成プログラム

新規就農者の育成に加えて、既存の農家の有機農業への転換を支援することを基本方針として、令和9年度までに有機農業に取り組む農業者数が20人となることを KPI とし、下記の項目を段階的に進めていく。

- (ア) 育成プログラムのビジョンを決定。
- (イ) 他の育成プログラムの調査・情報収集を継続しながら、亀岡市独自のプログラムの骨子を決定し、授業カリキュラムをつくり提供する。特に SDGs や資源循環、堆肥に関する独自のプログラムを考案・実施していく。
- (ウ) まず学校給食への提供品目を育成プログラムの対象とし、随時ほかの品目も対象としていく。
- (エ) 授業に使用する市内の圃場や、生産用資材などの設備を確保してそれらを共有する仕組みをつくる。また、運営事業者を選定して育成プログラムを実施していく。
- (オ) 広告宣伝により育成プログラム受講者を募集し、開始に向けての準備を行う。
- (カ) 有機農業の普及につなげるために、生徒募集や開校後の市民とのふれあいを目的にしたイベントを実施し、有機農業の普及につとめる。
- (キ) 卒業生が就農後に早く自立できるように、伴走支援と出口戦略を展開する。

ウ 独自認証制度

有機農業に挑戦する農家を応援する認証制度の必要性を検討し、導入を進める場合は給食米に的をしぼり、亀岡市の独自性がある環境的側面を前面に出すことを基本方針として、令和9年度までに下記の項目を段階的に進めていく。

- (ア) 他地域の事例を継続して調査・情報収集し、亀岡市に相応しい独自認証制度の導入の有無を決定する。
- (イ) 導入決定の場合、独自認証制度の設計と導入計画をつくる。
- (ウ) 独自認証制度に則した農産物の生産ができるように、育成プログラムのカリキュラムを作成し、既存の就農者への普及も行う。

(エ) 給食を中心に生産物の流通業者への提案を行う。その販売内容や生産者・消費者の意識調査を行い、その結果を制度に反映させることで、より独自性と実用性の高い認証制度へと完成させていく。

エ 市民参加と京都・亀岡保津川公園

アユモドキをはじめとした亀岡市特有の動植物と生態系及び水田を中心にした原風景を守り、市民が誇りに思えるシンボリックな場所とする事並びにオーガニックビレッジ宣言を具現化した“オーガニックビレッジ公園”としていく事を基本方針として、令和9年度までに下記の項目を段階的に進めていく。

(ア) 他地域の事例を継続して調査・情報収集し、生物多様性の確保と有機農業の実践が出来る公園のコンセプトを検討していく。

(イ) イベントやアトラクションに市民が参加することで、環境や有機農業を学べる仕組みをつくり、亀岡市のシンボルであると同時に、実用性を兼ね備えた公園を目指し検討していく。

(2) 各実施項目と実施スケジュール

実施項目と実施スケジュールの詳細は別添計画__各実施項目の通り

(3) 資金計画

別添資金計画の通り

以上

亀岡市 有機農業推進 事業実施体制図

亀岡市有機農業推進実施計画
別添



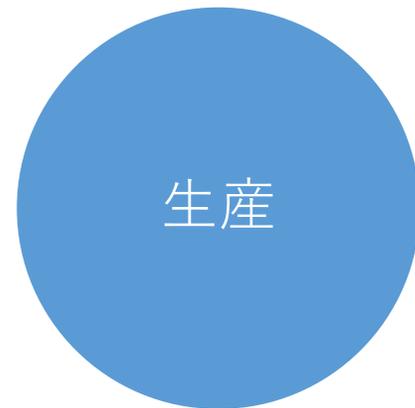
亀岡市有機農業推進協議会

【構成団体】

亀岡商工会議所、亀岡料飲連合会、亀岡市観光協会
亀岡オーガニックアクション、かめまる有機給食協議会、
京都先端科学大学、森の京都地域振興社
京都府南丹広域振興局、亀岡市教育委員会、
亀岡市農業委員会、亀岡地域農業再生協議会、亀岡市



連携先
亀岡市
亀岡市農業委員会
亀岡市教育委員会
京都府南丹広域振興局



連携先
かめまる
有機給食協議会
亀岡
オーガニック
アクション
亀岡地域農業
再生協議会
京都先端科学大学
市内生産者



連携先
亀岡市直売連絡会
亀岡料飲連合会、
亀岡市観光協会
亀岡商工会議所
京都府飲食業
生活衛生同業組合青年部
市内外飲食店等



連携先
かめまる有機給食協議会
亀岡オーガニックアクション
自然派京都有機農業推進協議会
亀岡市学校給食センター
運営委員会

別添計画_各実施項目

事業項目	実施項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
ビジョン	市ビジョン	協議・決定					
新推進組織の編成・運営	新推進組織	協議・決定	組織編制と運営開始				
地産地消・給食への展開拡大	有機給食推進組織	協議・決定	組織編制と運営開始				
	給食米	学校給食への提供				KPI達成	
		保管・物流の課題抽出・解決策		解決・実施			
	経済効果分析	完了・戦略立案					
	重点品目	協議・決定					
		独自認証連携					育成プログラムのカリキュラムに導入
		商品戦略・販売戦略協議決定			6次化を含む商品化・流通（外消含む）		
給食野菜			ブランド化				
		品目・導入の検討					
育成プログラム	ビジョン	案・決定					
	他育成プログラム	調査・情報収集					
	課題整理と当市差異化案	協議・決定	見直しと新規案				
	市独自のプログラム骨子	決定	随時見直し・更新（まず学校給食提供品を対象にしたプログラムとし随時他の品目も追加、SDGsや資源循環、堆肥に関する市独自のプログラムを考案・実施）				
	圃場・設備確保整理	候補地決定	整備	利用・維持管理（生産用資材の共有の仕組づくりと実施を含む）			
	運営事業者	候補先検討	決定・委託業務開始				
	授業カリキュラム	内容検討	決定	随時見直し・更新			
	出口戦略	戦略検討・確立	実施				
	広告宣伝・生徒募集	内容検討	開始・継続・認知度向上・SNSでの発信交流				
	開始・修了	運営組織確立	育成プログラム開始	一期生修了	二期生修了	三期生修了	四期生修了・KPI達成
	受講生伴走支援	生徒支援策決定	生活他支援	生活支援・就農支援・出口支援			
	交流イベント	内容検討	入学希望者体験会・市民との交流イベント				
	市独自認証制度	他地域事例	調査・情報収集	継続した調査・情報収集			
市独自認証検討		採用の有無決定	仕様検討・決定	制度開始			
育成プログラム連携			カリキュラム作成	カリキュラム導入			
就農者への普及				告知・講座・認証試験			
生産物					独自認証作物の生産・販売		
流通への提案			販売戦略検討	戦略実施・見直し・更新			
制度普及管理			就農者・流通業者・消費者意識調査と効果測定・協議				
市民参加と京都・亀岡保津川公園活用	他地域事例	調査・情報収集					

別添資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	1. 地産地消、給食への展開 4,000千円	1. 地産地消、給食への展開 6,000千円	1. 地産地消、給食への展開 8,000千円	1. 地産地消、給食への展開 10,000千円	1. 地産地消、給食への展開 12,000千円
	2. 有機農業者育成 6,000千円	2. 有機農業者育成 8,000千円	2. 有機農業者育成 8,000千円	2. 有機農業者育成 8,000千円	2. 有機農業者育成 8,000千円
	3. 認証制度検討 200千円				
	4. 市民参加、京都・亀岡保津川公園活用 200千円				